

基本施策

個別施策

H 1	市民との良好なコミュニケーションを図ります
-----	-----------------------



H 1-1	市民に必要な情報を分かりやすく効果的に伝えます
H 1-2	市民の声を聴き、市政に反映します

H 2	参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます
-----	-------------------------



H 2-1	市民が主体的に参画するまちづくりを進めます
H 2-2	多様な主体が強みを活かし協働するまちづくりを進めます

H 3	市民に信頼される市役所にします
-----	-----------------



H 3-1	効果的かつ効率的で健全な行財政運営を行います
H 3-2	自発的に自己力を高め、ひとのつながりを創り、市民のために動く職員（職場）を育成します
H 3-3	行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります

基本施策	H 1	市民との良好なコミュニケーションを図ります
------	-----	-----------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	さまざまな情報を共有することで、市政への関心を高め、信頼関係を築いている。

個別施策 H 1 - 1	市民に必要な情報を分かりやすく効果的に伝えます
--------------	-------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	いつでも、どこでも、必要な市政情報を入手できている。

取組方針 1	分かりやすい市政情報の発信
--------	---------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
広報紙等発行事業 【広報広聴課】	○制度や催し、取組みなど市政全般の情報を広く市民に発信する。 ・「広報ながさき」の発行 ・「声の広報ながさき」の発行			
テレビ・新聞等広報事業 【広報広聴課】	○報道機関の媒体を活用し、市政全般の情報を入手しやすい環境を整える。 ・テレビによる広報 ・ラジオによる広報 ・新聞による広報			
インターネット情報発信事業 【広報広聴課】	○市民及び世界の人々が必要な情報をいつでも、どこでも入手できるよう、インターネットを活用した情報発信を行う。 ・ホームページの運営、見直し ・ツイッター、フェイスブックの運営			
長崎魅力発信事業 【広報広聴課】	○市民や市外のかたに長崎に関心を持ってもらうため、インターネットや情報誌を通して長崎のまちの魅力を発信する。 ・民間情報誌「楽」への記事掲載			
広報写真のデジタル化 【広報広聴課】	○長崎の歴史を未来に残し、今後、有効に活用していくため、広報写真として撮影したネガ・ポジフィルムを整理し、必要な写真を選んでデジタル化する。特に施設や風景、行事などの写真については、インターネット上で公開（オープンデータ化）する。 ・令和4年度：ネガ・ポジフィルムの把握・整理 ・令和4年度～：保存すべき広報写真の選定 ・令和5年度～：写真のデジタルデータ化 ・令和6年度～：写真のオープンデータ化			
コールセンター運営 【広報広聴課】	○市民から寄せられる問合せを一元的に受け付け、迅速かつ的確に情報を提供する。 ・長崎市コールセンター「あじさいコール」の運営			
議会広報紙発行事業 【議会事務局議事調査課】	○年4回開催される定例会後に、市議会での議員の一般質問や市長等が提出する議案の審議内容等を市民に知ってもらうために広報紙を発行する。			
本会議ケーブルテレビ放映事業 【議会事務局議事調査課】	○本会議の様態をケーブルテレビで中継する。			
本会議インターネット配信事業 【議会事務局議事調査課】	○本会議の様態をインターネットで中継する。また、過去の録画映像の配信を行う。 ○ソーシャルメディア(ユーチューブ、フェイスブック、ラインなど)の活用を図る。			

本会議中継手話通訳事業 【議会事務局議事調査課】	○本会議中継に手話通訳を導入し、障害がある方にも市議会の活動内容を知ってもらう機会をつくる。			
議会会議録検索システム運営事業 【議会事務局議事調査課】	○長崎市議会の本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会等の会議内容をインターネット上で公開する。 ・キーワード、発言者、期間等複数の方法での検索が可能			

<b>取組方針 2</b>	<b>戦略的・効果的な広報展開</b>
---------------	---------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
広報戦略推進事業 【広報広聴課】	○市民に市の施策や情報を分かりやすく伝えるとともに、長崎市の魅力を広く発信するため、長崎市広報戦略に基づいた戦略的・効果的な広報活動を行う。 ・令和元年度：広報戦略アドバイザーの配置（令和3年度まで）、長崎市広報戦略の策定、職員の広報への意識改革・人材育成に着手 ・令和2年度：プロモーション用広報ツールの制作 ・令和3年度～：暮らしプロモーションの実施 まちづくりのプロモーションの実施（市内向け） ・令和4年度～：情報発信力が高い民間事業者と連携した情報発信の実施			

<b>個別施策 H1-2</b>	<b>市民の声を聴き、市政に反映します</b>
------------------	-------------------------

	対 象	意 図
2025年度にめざす姿	市民が	市政に関心を持ち、参画している。

<b>取組方針 1</b>	<b>広聴の取組みの充実・周知</b>
---------------	---------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
市民と市長の対話事業 【広報広聴課】	○市長が地域に伺い、市民から地域の課題や市政への意見を直接聴き、対話を通じて本市の現状について相互に理解を深める。			
パブリック・コメント制度事業 【広報広聴課】	○政策形成の過程における市民等の参画の機会を確保し、市民等の多様な意見、提案等を考慮して政策形成の意思決定を行う。			
市政モニター事業 【広報広聴課】	○市民のニーズ把握や意見聴取を必要とする施策や事業等について、アンケートを実施する。			

<b>取組方針 2</b>	<b>市民の声の共有・公表</b>
---------------	-------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
市政への提案事業 【広報広聴課】	○市民等からの市政に対する建設的な提案、意見等を広く受け付け、提案等を庁内で共有するとともに、市の考えを公表する。			

基本施策	H2	参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます
------	----	-------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	参画と協働によるまちづくりに取り組んでいる。

個別施策 H2-1	市民が主体的に参画するまちづくりを進めます	
-----------	-----------------------	--

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	自ら進んで、まちづくりに取り組んでいる。

取組方針 1	各種団体への支援の充実	
--------	-------------	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
地域コミュニティ推進事業  【地域コミュニティ推進室】	<p>○地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けて、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会等が開催する地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う「地域の話し合いの場づくり」を支援し、まちづくり計画の策定や、地域コミュニティ連絡協議会の設立につなげる。</p> <p>○協議会設立に向けた機運の醸成を図るため、協議会設立を検討している地区の地域の勉強会等へ市内協議会の方にご参加いただき、協議会設立までのことや取組み内容等について理解を深める機会を提供する「まちづくり実践者派遣講座」を実施する。また、協議会未設立地区を主な対象として、外部講師による講話や参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい勉強会」を開催する。</p> <p>○地域コミュニティ連絡協議会の各地区のまちづくり計画に基づく活動及び運営に対し、財政的な支援を行う。また、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が行うまちづくり計画の策定等にかかる会議費等の財政的な支援を行う。</p> <p>○地域コミュニティ連絡協議会の代表者が集まり、意見交換や情報交換を行う「代表者会議」を行う。</p> <p>○協議会設立及び運営支援に必要な知識やスキルを身につけるため、まちづくりを支援する市職員の研修を行う。</p>			
まちづくり活動推進事業  【自治振興課】	<p>○地域コミュニティの核である自治会を活性化するため、長崎市保健環境自治連合会等と連携し自治会加入や活動への参画を促進する。</p> <p>○自治会が広報活動の一環として住民相互の情報伝達の迅速化及び確実化を図るために設置する掲示板の設置費用に対して助成を行う。</p>			
市民活動推進事業費補助金  【自治振興課】	<p>○自治会活動の推進を図るため、自治会が所有する集会所の新築、改築及び補修等を行う自治会に対して助成を行う。</p>			
市民活動センター運営事業  【市民協働推進室】	<p>○ボランティアや市民活動を行っている方、これから活動を始めようと考えている方のための交流拠点施設として設置された市民活動センターにおいて、交流の場や設備の提供、市民活動に関する情報発信など、市民活動の支援を行う。</p>			
市民活動支援補助金  【市民協働推進室】	<p>○市民活動の活性化を目的に、市民活動団体への経済的支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタート補助金（活動開始3年未満の団体への支援）</li> <li>・ジャンプ補助金（1年以上活動している団体が、自らの資質を向上させ、その活動を拡大させるための支援）</li> <li>・人材育成補助金（団体の会員の知識・技術を向上させるための研修費の支援）</li> </ul>			

取組方針 2		まちづくりの担い手創出		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
長崎創生プロジェクト認定事業 【長崎創生推進室】	まちづくりの様々な担い手が人口減少の克服、長崎創生に取り組むための機運の醸成及び自主的・主体的な取組みの促進を図るため、第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標及び特定目標に適合した事業者等の取組みを認定する。			
地域コミュニティ推進事業 【地域コミュニティ推進室】	○地域の人材の育成、担い手同士のつながりづくり、地域運営のノウハウ習得の推進を図るため、地域活動の事例発表を通し参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい情報交換会」を開催する。 ○まちづくりを担う人材を育成するため、市の各所属が実施するまちづくりの講座を「ながさきまちづくり学校」として一体的に発信し、講座の情報を伝わりやすくすることで、まちづくりに関心がある人の受講につなげる。また、受講者同士が、受講後もお互いに学び合い情報共有をするネットワークをつくる。			
まちづくり活動推進事業 【自治振興課】	○自治会役員等が自治会運営に必要な知識（SNS等を活用した情報発信やオンライン会議への対応等）を身に着けることができるよう、各種研修を実施する。			
長崎伝習所事業 【市民協働推進室】	○まちづくりの人材育成とネットワークづくりを目的に、市民が提案したテーマごとに塾生を募集し、塾長を中心に市民と行政が協働で調査研究等を行なう「塾事業」を主な柱とした事業を実施する。			
協働のまち情報発信事業 <※再掲：H2-2> 【市民協働推進室】	○市民活動や協働が特別なものではないという意識の醸成を図ることを目的に、市民活動団体の活動や協働事業を取材し、長崎ケーブルテレビや市民活動センター「ランタナ」のホームページ等で紹介する。			
取組方針 3		地域の活性化		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業 【長崎創生推進室】	○産業界、教育機関、行政機関、金融機関、労働団体、メディア、士業、市民で連携しながら長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するため、官民連携組織「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」や庁内推進組織「長崎市人口減少対策推進本部」の運営、移動者アンケート等による人口動向分析等を行う。 ・令和5～6年度：次期総合戦略策定 ・令和7年度以降：次期総合戦略の進捗管理等（計画期間 令和7～11年度）			
地域活性化事業 【中央総合事務所総務課、東・南・北総合事務所地域福祉課】	○総合事務所ごとに、地域の活性化や一体感の醸成につながる事業に取り組む。 ・ながさき井戸端パーティー ・桜の魅力を活かしたまちづくり ・南部地区エンタメグルメイベント ・琴海・三重・外海ふれあいフェスタ ほか			
長崎のもさき恐竜パーク周辺活性化検討事業 【南総合事務所地域福祉課】	○恐竜パークの利用者満足度の向上と来訪者数を高いレベルで維持していくとともに、南部地区の活性化に向けて、相乗効果をより一層高めるための恐竜パーク周辺のコンテンツ磨きと新たな価値の創造に向けた魅力向上策について、地域や専門家の意見を聞きながら調査検討を行う。	←→		
未利用資産活用検討事業 【南総合事務所地域福祉課】	○恐竜パークのオープン以降多くの人が集まり、賑わいが生まれている野母崎地区において、民間事業者のアイデアで更なる地域活性化につながるよう、未利用市有地をプロポーザル方式で売却する。	←→		

<p>過疎地域活性化事業</p> <p>【香焼、伊王島、高島、野母崎、三和、外海地域センター】</p>	<p>○過疎地域である香焼地区、伊王島地区、高島地区、野母崎地区、三和地区及び外海地区において、地域の住民や団体等が主体となってイベントを開催することで、地域の魅力発信及び交流人口の拡大に寄与し、地域活性化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・香焼チューリップまつり</li> <li>・伊王島フェスタ</li> <li>・高島フェスタ</li> <li>・のもぎき水仙まつり</li> <li>・サン・サン・みなみフェスティバル</li> <li>・鯉・来い祭り   N神浦河川公園 など</li> </ul>			
<p>地域おこし協力隊事業</p> <p>【伊王島・高島・野母崎・外海・琴海地域センター】</p>	<p>○人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、地域活性化に意欲のある都市住民を誘致し、定住定着を促すとともに、アイデア等を活かして地域力の維持強化を図っていくため、「地域おこし協力隊」を配置する。</p>			

<p>個別施策 H2-2</p>	<p>多様な主体が強みを活かし協働するまちづくりを進めます</p>
------------------	-----------------------------------

<p>2025年度にめざす姿</p>	<p>対 象</p> <p>多様な主体が</p>	<p>意 図</p> <p>お互いの強みを活かしながら、連携してまちづくりに取り組んでいる。</p>
--------------------	--------------------------	--

<p>取組方針 1</p>	<p>協働する仕組みづくり</p>
---------------	-------------------

<p>主要事業名 【所管課】</p>	<p>事業概要</p>	<p>事業年度</p>		
		<p>5</p>	<p>6</p>	<p>7</p>
<p>民間ソリューションの活用推進</p> <p>【長崎創生推進室】</p>	<p>○民間企業が有する資源、機能等を積極的に活用するため、各部局と民間のインターフェイスとなり、コーディネートを行っていくことで、地域経済の活性化、交流の産業化等の推進を図る。</p>			
<p>地域コミュニティ推進事業</p> <p>【地域コミュニティ推進室】</p>	<p>○安定的かつ持続可能な地域のまちづくりをさらに進めていくため、長崎市が目指す地域の姿や、その実現に向けた支援策などを示した「みんなで、す〜で！ながさき虹色プロジェクト（長崎市地域まちづくり計画）」（地域福祉計画を包含）を推進する。</p> <p>○地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けて、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会等が開催する地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う「地域の話し合いの場づくり」を支援し、まちづくり計画の策定や、地域コミュニティ連絡協議会の設立につなげる。</p> <p>○協議会設立に向けた機運の醸成を図るため、協議会設立を検討している地区の地域の勉強会等へ市内協議会の方にご参加いただき、協議会設立までのことや取組み内容等について理解を深める機会を提供する「まちづくり実践者派遣講座」を実施する。また、中心部の協議会未設立地区を主な対象として、外部講師による講話や参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい勉強会」を開催する。</p> <p>○地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が行うまちづくり計画の策定等にかかる会議費等の財政的な支援を行う。</p> <p>○協議会設立及び運営支援に必要な知識やスキルを身につけるため、まちづくりを支援する市職員の研修を行う。</p> <p>○「地域コミュニティ推進審議会」を開催し、地域コミュニティ施策の推進について有識者等からの意見聴取を行う。</p>			
<p>市民協働推進事業</p> <p>【市民協働推進室】</p>	<p>○市民力推進委員会を設置し、市民力（市民が自主的・自発的に地域課題の克服に取り組もうとする力）及び協働の推進に向けた各種施策等についての意見聴取等を行う。</p>			
<p>提案型協働事業</p> <p>【市民協働推進室】</p>	<p>○市民活動団体等の発想を活かした事業の企画提案を募集し、市民活動団体等と行政が「協働」して、多様な地域課題の解決に取り組む。</p> <p>令和5年度：デジタルお悩みサポート事業 （NPO法人まちラボ・生涯学習企画課）</p>			

<p>取組方針 2</p>	<p>協働意識の醸成</p>
---------------	----------------

<p>主要事業名 【所管課】</p>	<p>事業概要</p>	<p>事業年度</p>		
		<p>5</p>	<p>6</p>	<p>7</p>
<p>協働のまち情報発信事業 &lt;※再掲:H2-1&gt;</p> <p>【市民協働推進室】</p>	<p>○市民活動や協働が特別なものではないという意識の醸成を図ることを目的に、市民活動団体の活動や協働事業取材し、長崎ケーブルテレビや市民活動センター「ランタナ」のホームページ等で紹介する。</p>			
<p>市民協働推進事業</p> <p>【市民協働推進室】</p>	<p>○職員の協働に対する意識の向上と全庁的な協働の推進を図ることを目的に市民協働推進研修を行う。</p>			

基本施策	H3	市民に信頼される市役所にします		
2025年度にめざす姿	対象	意図		
	市役所が	市民の立場に立って働いている。		
個別施策	H3-1	効果的かつ効率的で健全な行財政運営を行います		
2025年度にめざす姿	対象	意図		
	市役所が	確かな行財政運営を行っている。		
取組方針 1	政策評価の推進			
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
政策評価 【都市経営室】	○長崎市第五次総合計画の着実な推進を図り、効果的・効率的な行政運営を推進するため、施策評価、外部評価及び事務事業評価（事前評価）を実施するとともに、分かりやすい評価結果の公表を行う。	5	6	7
取組方針 2	健全な財政運営			
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
官民連携による社会福祉会館機能の確保 【都市経営室】	○市有財産の有効活用、財政負担の軽減等を図りつつ、社会福祉会館が抱える諸課題を解決するため、長崎放送株式会社が実施する本社跡地活用事業に社会福祉会館敷地を含めることにより、この事業により整備される施設内に新たな社会福祉会館機能を確保する。 （想定スケジュール） ・令和4～5年度：事業計画、基本・実施設計 ・令和6年度～：建設工事 ・令和8～9年度：引渡	5	6	7
中期財政見通しの作成 【財政課】	○現行の制度や国の試算等を前提とし、人口減少に伴う交付税や市税などの減少や、今後見込まれる事業費の増減の要素を推計し、作成年度の翌年度から5年間の期間についての試算を行う。 ○見通しの時点修正を毎年度行い、市債残高及び公債費を管理し、健全で持続可能な運営に取り組む。	5	6	7
外郭団体等の見直し 【行政体制整備室】	○外郭団体等の状況を踏まえ、市の財政的・人的な関与を見直す。	5	6	7
ネーミングライツ事業 【資産経営室】	○市有施設等の命名権を与えることで対価を得るネーミングライツ制度を導入する。 令和4年度：ネーミングライツ制度導入 令和5年度以降：継続的なネーミングライツパートナーの募集	5	6	7
土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）等に存する土地に係る固定資産評価の見直し 【資産税課】	○法的規制がかかる土地について、その影響を適正に評価に反映するために、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は平成24年度から、急傾斜地崩壊危険区域は昭和60年度から、一律の減額補正率を適用して評価しているが、当初と比べ、レッドゾーンの指定数が倍増していること、近年大規模災害が全国的に多数発生するなど土砂災害対策について状況が変化したことから、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）等に係る評価の見直しを行うもの。なお、固定資産の評価替えは3年に1度であり、次回の評価替えは令和6年度であることから、令和6年度から適用する。 内容： 【現在】 レッドゾーン 0.9 急傾斜地崩壊危険区域 0.8（隣接地0.9） ↓ 【変更後】 レッドゾーン・急傾斜地崩壊危険区域ともに 総面積に占める指定面積の割合が 30%未満 0.9 30%以上60%未満 0.8 60%以上 0.7	5	6	7

<b>取組方針 3</b>	<b>未収金対策の強化</b>
---------------	-----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
未収金対策 【収納課・特別滞納整理室】	○徴収一元化債権(※)の収納率のさらなる向上を図る。 ・早期の財産調査や給与差押等の強化を行う等、滞納への初期対応に重点を置き、現年度課税の収納率を確保する。 ・相続人不存在や法人解散の場合など、執行停止により直ちに納入義務を消滅させることができる案件について整理を行う。 ※市税以外の公的債権のうち市税の例により差押等の滞納処分ができるものについて、一元的に徴収している債権。対象は市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料の5つ			
未収金対策 【特別滞納整理室】	○健全な財政運営を目指すため、債権管理条例に基づき、適正かつ効果的な債権管理体制を構築し、債権回収を徹底する。 令和4～7年度 ・回収困難事例の相談体制整備及び法的措置案件の一括管理 (法的措置による債権回収の実施、相談体制の整備) ・全庁的な債権管理の技術向上に向けた取組み (債権管理マニュアルの整備、職員研修の実施)			
納付書のキャッシュレス決済等推進事業 【特別滞納整理室】	○市民の利便性向上を図るため、原則として全ての納付書について、キャッシュレス決済やコンビニエンスストアでの納付を行うための環境を整備する。 令和5年度 ・納付書にキャッシュレス決済等での納付に必要なバーコードを印刷するため、財務会計システムをはじめ、関連システムの改修等を行う。 ・収納事務受託者と契約し、令和5年度中にキャッシュレス決済等による公金収納を行う。	←		
相続財産清算人を活用した固定資産税等の徴収 【特別滞納整理室・収納課】	○納税義務者死亡後の相続人不存在による徴収困難な固定資産税等について、死亡した納税義務者が財産を持っている場合、換価価値があるものは相続財産清算制度を活用し、相続財産清算人に売却してもらうことで滞納税の徴収を図る。 令和5年度～10年度 ・換価価値の高いものについて、相続財産清算制度を活用し売却	←		

<b>取組方針 4</b>	<b>公共施設の見直し</b>
---------------	-----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
新市庁舎建設工事等事業 【大型事業推進室】	○来庁者の利便性向上のため、新市庁舎の設備等の改善を図る。 ・新市庁舎の一部エレベータホール乗り場にエレベーターの現在位置を示すインジケータを設置 ・駐車場に駐車位置の目印となるサインを設置 ほか	↔		
市庁舎本館・議会棟解体事業 【大型事業推進室】	○新市庁舎の建設に伴い、不要となる旧庁舎のうち、本館・議会棟を解体する。 令和4年度 : 契約締結 令和5～6年度 : 解体工事		→	
市庁舎跡地再整備等事業 【大型事業推進室】	○旧市庁舎別館跡地に都市公園及び公用車等駐車場を整備する。 令和4年度 : 公用車等駐車場設計 令和5～7年度 : 別館解体工事 令和7～9年度 : 公用車等駐車場建設工事 令和9年度 : 都市公園建設工事			
公用車等駐車場整備事業 【大型事業推進室】	○新市庁舎の建設に伴い、必要となる公用車等駐車場を建設するために旧地区労会館を解体する。 令和4年度 : 解体・駐車場設計、擁壁設計、石綿含有調査等 令和5年度 : 解体工事 令和6～7年度 : 擁壁工事(建物基礎撤去含む) 令和7～8年度 : 駐車場建設工事			
公共施設マネジメント推進事業 【資産経営室】	○公共施設の適正配置を推進する。 平成27～令和4年度 : 地区別計画の策定 令和5年度以降 : 地区別計画に基づく公共施設の適正配置の推進			



取組方針 5		近隣自治体との広域連携の推進		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
長崎圏域における広域連携 推進 【都市経営室】	○平成28年度に本市と長与町及び時津町の間で締結した「長崎広域連携中枢都市圏連携協約」に基づき策定した第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョン（令和3～7年度）について、圏域全体が活力に溢れ、人々が「住みたい」、「住み続けたい」と思える魅力ある都市圏の形成のため行う事業の実施状況及び成果指標の推移を踏まえ、取組内容の充実を図る。			
個別施策 H3-2		自発的に自己力を高め、ひとのつながりを創り、市民のために動く職員（職場）を育成します		
2025年度にめざす姿		対 象 職員が	意 図 常に市民視点で考え、変化を恐れず、積極的にチャレンジし、組織の成果に貢献している。	
取組方針 1		人材の確保と育成の推進		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
デジタル化推進を担う職員の 育成事業 【情報政策推進室】	○デジタル化推進のキーパーソンとなる職員を育成するため、オンライン動画学習サービスを活用し、自身の都合の良い時間で効率的に受講することで、必要な知識を取得し、スキルアップを図る。 また、インプットした知識をアウトプットする合同勉強会や受講講座の内容を実際の業務で活用した事例を紹介する発表会を実施し、知識の定着や活用事例の共有を図る。			
ミライの職員PR事業 【人事課】	○2040年問題（働き手不足）の兆候が見えており、優秀な職員を採用するにあたり、企業や公共団体間で競争となっている。長崎市役所で働く魅力を効果的に伝えることで、意欲ある採用試験応募者を多く募り人材確保につなげる。 具体的には、部局・職種を横断して若手主体の検討チームを構成し、ホームページ・SNS・紙面など様々な媒体を活用した広報の手法について検討する。			
ミライのエンジニア現場体験見学事業 【人事課】	○2040年問題（働き手不足）の兆候が見えており、特に土木・建築といった技術職の確保は各公共団体共通の課題となっている。長崎市は、駅周辺・市庁舎など大型事業が相次ぎ、市役所での「働き甲斐」をアピールするには絶好の機会であるため、長崎市内外の技術系の学生等が、建設現場や職場を視察体験できる機会を提供することで、採用に誘引して人材確保につなげる。			
U・I・Jターン職員採用試験の実施 【人事課】	○民間企業等で一定の勤務経験がある者を採用することにより、さらなる多様な人材の獲得を目指すとともに、職員採用の面からも長崎市への移住定住の促進を図るため、長崎市へのU・I・Jターンを希望する者を対象とした、採用試験を実施する。			
取組方針 2		職場環境の整備		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
職場改善支援事業の実施 【人事課】	○市役所の仕事の生産性を高めて市民サービスの向上を図るため、職員意識調査により職場の課題を洗い出し、職員の意識向上や職場改善につながる取組みを計画・実践することにより、働きやすい・働きがいのある職場づくりを行う。			
取組方針 3		職員の成果の評価への反映		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
人事評価制度に係る評価者研修 【人事課・職員研修所】	○評価者である管理職の評価能力を強化するため、評価者研修を行う。			

個別施策 H3-3	行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります
-----------	----------------------------------

2025年度にめざす姿	対象	意図
	市役所が	ICTを効果的に活用し、市民の利便性向上及び業務の効率化が図られている

取組方針 1	行政手続きのオンライン化の推進
--------	-----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
公開型GISシステムの拡充 【情報政策推進室】	○令和4年度に運用を開始した「公開型GIS（ながさきマップ）」に掲載する情報を拡充し、市民や事業者に対して、いつでも、どこでも、わかりやすく、正確な情報提供を行う。			
行政手続オンライン化推進事業 【情報政策推進室】	○市民や事業者が市役所に来庁することなく、様々な行政手続を自宅や会社などからパソコンやスマートフォンで行えるようにするため、効果が高い行政手続から計画的にオンライン化を進める。また、受け付けた申請データの処理や結果の通知などの事務処理をデータで一貫して処理を行う仕組みを構築し、行政運営の簡素化、効率化を図る。 ・令和5～7年度：オンライン化対象手続の拡大			
スマホサロンの推進事業 【情報政策推進室】	○地域におけるコミュニティなど身近な場所で、デジタル技術を利用できない人をサポートする仕組みが構築されている状態を目指し、スマホサロンサポーターの養成と派遣を行う。	←		
Web口座振替受付サービスの導入 【収納課】	○市税等の口座振替申込みにおいて、パソコンやスマートフォンを使ってWeb上で手続きができる口座振替受付サービスを導入し、日頃、市や金融機関の窓口に来ることのできない納税者への利便性を高めることで、口座振替を促進し、市税等の収納率及び納期内納付率の向上を図る。 ・令和5年7月18日：サービス開始	→		
eLTAX（地方税ポータルシステム）の電子申告税目の拡大 【市民税課】	eLTAX（地方税ポータルシステム）の電子申告について、現行の法人市民税の申告、給与支払報告書の提出、事業所税の申告、固定資産税（償却資産）の申告等に加え新たに地方たばこ税、入湯税、宿泊税の申告等を追加する。	→		
収入申告事務のデジタル化 【建設総務課】	○市営住宅の収入申告事務のデジタル化により、事務の効率化を図る。			→
住宅リフォーム補助金手続きのデジタル化 【住宅政策室】	○ITを活用した住宅リフォーム補助金等の手続きのデジタル化を検討する。			

取組方針 2	システムの標準化
--------	----------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
情報システム標準化・共通化事業 【情報政策推進室】	○住民基本台帳や個人住民税など国が定める20業務を処理する基幹業務系システムについて、国が目標とする令和7年度末までに、政府共通のクラウドサービスの利用環境であるガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ計画的に移行する。移行に当たっては、標準的な業務フローを参考に全庁的な業務改革に取り組んでいく。 ・令和5～7年度：システム移行（順次）			→

取組方針 3		ICTを活用した業務効率化の推進		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
先端技術・サービス検証事業 【情報政策推進室】	○進展するデジタル技術により創出される新たなサービスや技術のうち、都市や行政のデジタル化への活用が見込めるものについて、まずやってみる（使ってみる）ことで、事前に性能や効果を検証し、導入や実装までのスピードアップを図る。			
RPAによる業務効率化事業 【情報統計課】	○パソコン操作の中で、定型的であり繰り返し作業が多い業務について、職員の負担軽減と作業時間の短縮のため、令和元年度から導入しているRPA（Robotic Process Automation「ロボティック・プロセス・オートメーション」）による自動化の対象業務を拡大し、作業時間を削減する。また、削減された時間で、市民サービスの向上を図る。			
ICT活用業務効率化推進事業 【情報統計課】	○新市庁舎移転を契機に新たな働き方のひとつとして、無線LANを活用し、場所にとらわれず業務を行うことなどを可能とするとともに、事務用パソコンを自宅に持ち帰り在宅勤務を可能とする。 ・法人閉域モバイルサービス（458台）			
庁内ネットワーク運営事業 【情報統計課】	○令和4年度に引き続き、市民・事業者との円滑な協議・相談の実施や職員同士でいつでもどこでもWEB会議やペーパーレス会議を開催できるなど、業務の効率化を促進する環境を整備する。このため、新市庁舎において職員専用のWi-Fi環境の運用やノートパソコンの調達に加え、Office365等の活用により、自席以外でも業務を行える体制を促進していく。また、テレワークへの柔軟な対応が可能となるよう、デスクトップ型のパソコンを順次ノート型へ入替を行う。 ・事務用ノートパソコン調達（ノートパソコン購入 334台、設定設置委託） ・Office365ソフトウェアライセンス使用料（2,900ライセンス） ・Office365接続サービス（開設費+回線使用料） ・二要素認証（顔認証）管理機器等賃貸借 ・資産管理ソフトウェアライセンス（2,900ライセンス）			
契約事務のデジタル化（電子契約システム） 【契約検査課】	○電子入札システムで落札者決定後、契約締結までの一連の業務をシステム化することで、事業者と職員の業務効率化を図る。 施工管理に係る業務等についてもシステム化を検討する。 ・令和4年度：実証実験・導入検討 ・令和5年度：運用開始 ・令和6年度以降：拡充検討			
取組方針 4		オープンデータの推進		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
都市のデジタル化推進事業 【情報政策推進室】	○スマートシティの実現を目指し、令和3年度に長崎県が整備した県下統合の都市OS（データ連携基盤等）を利用し、オープンデータをはじめとする様々なデータを活用した新たなサービスの創出や地域課題の解決に向け、企業や大学等と連携して都市OSの活用方法を検討していく。			
オープンデータ推進事業 【情報統計課】	○市政の透明性・信頼性の向上、市民協働の促進、新産業の創出・経済の活性化及び市民の利便性向上のため、行政保有のデータについて、オープンデータとしての公開を拡充する。 ・令和7年度：150件			➔